

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年7月28日（火）午前9時00分～午前9時16分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1「狛江市高齢者保健福祉計画等の策定等に係る市民意識調査結果の報告について」を報告してください。

部 長 本調査では、福祉分野のみならず、町会・自治会、各種市民団体等の福祉の担い手の意向、ボランティア活動等の参加に係る意向、令和元年東日本台風災害時の避難行動等について調査を行い、取りまとめました。今後、地域共生社会の推進を全庁的に進めるために、各部においてこの調査結果を役立てていただければと思います。

市民意識調査は、調査1 市民一般調査、調査2 子ども向け市民調査、調査3 日常生活圏域ニーズ調査(①自立者)、調査4 日常生活圏域ニーズ調査(②要支援・総合事業対象者)、調査5 在宅介護実態調査(要介護以上)、調査6 障がいのある方調査(18歳以上)、調査7 周囲の理解と支援の必要な方・障がいのある方等調査(18歳未満)、調査8 支援団体等調査を実施しました。

各調査の対象者、実施手法、時期については、1ページ及び2ページに記載のあるとおりとなっています。

各調査の回収率については、調査1が48.2%、調査2が43.1%、調査3と調査4を合わせて67.6%、調査5が53.1%、調査6が50.3%、調査7が52.9%となっています。

調査項目については、3 市民意識調査の項目に記載しています。調査1では、AからGまでの項目について複数の設問を設け、20歳以上の市民500人を対象に調査を行いました。「前回調査」の欄に黒丸を付けた設問は、平成28年度に実施した市民意識調査と同様の内容の設問となっています。調査2では、AからEまでの調査項目について複数の設問を設け、市内小学校5年生の児童及び市内中学校2年生の生徒500人を対象に調査を行いました。A

からCまで及びEについては、調査1と共通する設問となっています。Dについては子どもの貧困等の実態を把握することを目的とした設問もあります。調査3及び調査4は、日常生活圏域ニーズ調査となっています。調査3は調査対象者が65歳以上の元気高齢者450人を対象とする調査となっており、調査4は調査対象者が65歳以上の要支援者及び総合事業対象者となっています。平成28年度調査では元気高齢者及び総合事業対象者は調査対象者になっていませんでしたが、今回の調査では、元気高齢者を調査対象者に加えるとともに、平成29年度から総合事業が開始されたことから、要支援者350人に総合事業対象者100人を新たな調査対象者に加えています。三者を比較することにより、高齢者のニーズをより詳細に調査分析しました。調査項目は、調査3と調査4とは同じ内容となっており、AからMまでの調査項目について複数の設問を設け、調査を行いました。「国調査項目」の欄に記載された問の番号は、国から示された日常生活圏域ニーズ調査の調査項目となっており、そのうち黒四角がオプション項目となっています。調査5は、在宅介護実態調査となっており、AからGまでの項目に複数の設問を設け、要介護1以上の居宅で暮らしている方及びその介護者600人を対象に調査を行いました。「国調査項目」の欄に記載された問の番号は、国から示された在宅介護実態調査の調査項目となっており、A票は認定調査員による聞き取り調査項目、B票は郵送により主な介護者又は本人が回答する項目となっていますが、市の調査では、A票・B票いずれの調査項目についても、郵送により555件、ケアマネジャーによる聞き取りにより44件の調査を実施しています。調査6は、AからJまでの調査項目に複数の設問を設け、18歳以上の障がい福祉サービス利用者461人、難病患者155人及び自立支援医療受給者108人を対象に調査を行いました。平成28年度調査の対象者は障害者手帳所持者でしたが、今回は手帳所持者のうち障がい福祉サービス利用されている方を対象としています。「前々回調査」の欄に黒丸を付けた設問は、平成25年度に実施しました市民意識調査と同様の内容の設問となっています。調査7は、AからHまでの調査項目に複数の設問を設け、18歳未満の障がい福祉サービス利用者244人を対象に調査を行いました。平成28年度調査の対象者は障害者手帳所持者でしたが、今回は手帳所持者のうち障がい福祉サービス利用されている方を対象としています。調査8は、7箇所の障害福祉サービス等事業所、7つの当事者団体及び4箇所の障がい者の就労支援施設へヒアリングを行う調査となります。

今後この意識調査結果を踏まえて、各計画の素案を市民福祉推進委員会と各小委員会で検討していきます。

市民意識調査結果報告書については、データを共有できるようにしますの

で、各部でも活用いただければと思います。

市長 続いて報告事項2「新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業について」を報告してください。

部長 この事業は、新型コロナウイルス感染症緊急対策の一環として、東京都において「全額停止となっている者を除く児童扶養手当受給世帯」に対し、食料品を含む生活必需品のギフトカタログを贈呈するものです。カタログが送付された世帯は、オンラインやハガキ等で、直接委託事業者に申し込み、商品を受け取るという流れになります。

市では、対象世帯の抽出及びギフトカタログの郵送作業を行います。7月30日にカタログを発送し、申込締切は10月30日となっています。

市長 その他お知らせはありますか。

部長 「絵手紙ギャラリー」の開催結果についてです。

7月17日から19日までエコルマホール6階展示・多目的室にて開催しました「絵手紙ギャラリー」の開催結果について報告します。当事業には関係者のみを呼び、狛江消防署長、狛江郵便局長他市内各郵便局長、「絵手紙発祥の地―狛江」実行委員会委員等42人が来場され、全56点の小池邦夫氏の絵手紙を観覧していただきました。

今後の展開ですが、9月以降の市内全域を使った「狛江市まるごと美術館（小池邦夫氏ギャラリー）」において、狛江消防署長等関係者から各作品の設置希望をいただいていますので、引き続き協議し、市内公共施設や狛江消防署、市内各郵便局へ設置していきます。

市長 他に何かありますか。

部長 未来戦略会議についてです。

7月14日の庁議で承認いただいた未来戦略会議についてですが、係長・主査職4人及び主任職10人の計14人に参加していただくことに決定しました。参加職員については、事務局である未来戦略室から、改めて各部長及び所属課長へ説明します。今後のスケジュールについてですが、第1回会議を8月下旬に開催した後、グループでの検討を進め、12月の中間報告を経て、3月の報告書作成まで活動します。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月4日午前9時から開催します。